

一般社団法人 日本専門医機構
第6期第11回理事会 議事録

1. 開催日時 2025年4月18日（金） 16時00分～18時26分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
出席理事数 22名
理 事 長 渡辺 毅
副理事長 角田 徹（WEB） 齊藤 光江（WEB）
理 事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）
池田 隆徳（WEB） 井上健一郎（WEB） 江口 英利（WEB）
大屋 祐輔（WEB） 岡 明（WEB） 岡田英理子（WEB）
北村 聖（WEB） 今野 弘之（WEB） 名越 澄子（WEB）
福原 浩 古川 博之 松村 謙臣（WEB）
松本 陽子（WEB） 宮崎 俊一（WEB） 森 隆夫
矢富 裕
※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
出席監事数 1名
監 事 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局 他
欠席理事数 3名
理 事 今村 英仁 木村 壯介 渡辺 雅彦
欠席監事数 2名
監 事 相澤 孝夫 兼松 隆之
1. オブザーバー 生坂 政臣（日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長）
市川 智彦（日本専門医機構専門医認定・更新委員会委員長）
鈴木 秀和（日本専門医機構生涯学修委員会委員長）
田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
和泉 誠人 加藤斐菜子 染谷 拓郎 渡邊 航太 平松 格
木村 祐太 小林 剛 大畑 浩（厚生労働省医政局医事課）
(全て五十音順／敬称略)

議事次第

- I. 新職員の紹介
- II. 第6期第10回理事会（3月21日開催）議事録の確認
- III. 協議事項
 1. データベース検討委員会
 - (1) 専門医認定証のデジタル化について
 2. 専門研修プログラム委員会
 - (1) 基本領域プログラム整備基準変更について（麻酔科）
 - (2) プログラム廃止について
 - (3) 海外経験を持つ先生の取り扱いについて（臨床検査）
 3. 研究医養成に関するワーキンググループ
 - (1) 2026年度臨床研究医コース募集スケジュール（案）について
 4. 専門医認定・更新委員会
 - (1) 専門医新規・更新認定審査
 - 1) 基本領域認定審査：内科
 - 2) 基本領域更新審査：脳神経外科、麻酔科、皮膚科、形成外科（猶予・休止）、眼科（休止）
 - (2) 内科学会からの要望書について

- (3) サブスペ領域の認定について
- 5. サブスペシャルティ領域検討委員会
 - (1) 心臓血管外科領域サブスペシャルティ領域専門研修制度整備基準修正案について
- 6. 地域医療・定員問題検討委員会
 - (1) 2026年度シーリングの基本方針について
- 7. その他

IV. 報告事項

- 1. 各種委員会報告
 - (1) 倫理・COI委員会
 - (2) 専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループ
 - (3) 広報委員会
 - (4) 将来構想委員会
 - (5) 専門研修プログラム委員会
 - (6) 専門医認定・更新委員会
 - (7) サブスペシャルティ領域検討委員会
 - (8) 総合診療専門医検討委員会
 - (9) 地域医療・定員問題検討委員会
 - (10) 広告表示検討ワーキンググループ
 - (11) 外部評価委員会
- 2. 高額取引報告
- 3. その他
 - (1) 厚生労働省専門医認定支援事業実施要項の一部改正について
 - (2) 次回（4月21日）定例記者会見について
 - (3) その他

V. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり、本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 新職員の紹介

渡辺理事長より、4月1日付で入職した事務局長および事務局次長の紹介があった。

II. 第6期第10回理事会（3月21日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第6期第10回理事会（3月21日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

また、新年度を迎えるにあたり、理事および監事限りで配布されている理事会資料を、他者・他団体へ転送等しないよう、改めて周知した。

III. 協議事項

1. データベース検討委員会

(1) 専門医認定証のデジタル化について

松村理事より、専門医認定証のデジタル化について引き続き検討を進めていることが報告された。このデジタル化の目的は、当機構の経費・労務の負担軽減および専門医にとっての利便性向上であり、委託先企業選定のため、課題である現行の紙の認定証と同一デザイン、改竄防止策、氏名の外字対応、JM SB Online System+との連携を条件として対応可能との回答を得て前回見積りを提示した3社について改めて確認した結果が報告された。その内容は、それぞれの企業が実現可能な機能および認定証サンプルの比較を行った結果、本委員会としては、3社のうち最大手で、日本薬剤師会発行の薬剤師資格証、TOEICのデジタル公式認定証等の採用実績があり、真贋チェック機能が標準で搭載される株式会社サイバーリンク社と他2社で大きな差があったが、事務局が交渉した結果、採用実績として当機構の名前を掲載することを条件に減額した見積金額の提示があったとのことであった。本件については、先方企業の採用実績に当機構が掲載されることについて問題がないか顧問弁護士に確認済みである。

そのほか、本委員会としては、認定証デジタル化は2025年度から運用可能であることから現時点でシステム登録が必須となっている専門医新規認定者からテスト運用開始を検討していること、言葉の定義については「デジタル化」で統一する考えであることが併せて報告された。

また、各基本領域学会、専攻医および専門医への周知方法については、今後本委員会で議論していく予定である。また、日本医師会が発行するデジタルの医師資格証との連携も視野にいられていることが報告された。

なお、理事からは、委託先選定に関するルールについて言及があり、渡辺理事長からは、委員会として委託先候補を決議したうえで交渉した結果、値引き提案があったので問題はないと考えられること、また、委託先選定のプロセスを含めた委託契約方法に関する規程を機構体制検討ワーキンググループで議論中であるとの回答がなされた。松村理事からは、認定証のデジタル化について当機構は経験・ノウハウを持っていないので、複数の業者に声をかけ情報提供を受けながらの検討であったことが報告された。なお、別の理事からは、大学等でもデジタル認証が一般化しつつあることから、当機構が最先端を走るという気概で進めてほしいとの意見が出された。

2. 専門研修プログラム委員会

(1) 基本領域プログラム整備基準変更について(麻酔科)

岡田理事より、麻酔科領域の専門研修プログラム整備基準において、専門研修連携施設での研修期間が「一カ所につき」3ヶ月未満とならないことが原則であること、また、関連領域である救急、集中治療、疼痛・緩和医療で研修を行う際はこの限りではないこと、以上を明示するよう修正する案が諮られ、承認された。

(2) プログラム廃止について

岡田理事より、総合診療領域において専門研修プログラム廃止の申請が1件あったことが測られ、承認された。

(3) 海外経験を持つ先生の取り扱いについて(臨床検査)

岡田理事より、臨床検査領域から「米国臨床病理専門医資格保持者における専攻医研修要件の一部免除について」として、臨床検査領域から「米国の臨床病理(Clinical Pathology, CP)の資格保持者は、検体検査、品質管理・品質保証に対する研修をすでに行っていることから、専攻医研修要件からこの領域を免除し、カリキュラム制として専攻医登録を行い、臨床生理学を中心に追加研修として行うこと、研修期間は3年以上とすること、以上の案を委員会において承認したことが諮られ、承認された。

なお、本件は、各基本領域学会に対し送付した「海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取扱いに関する連絡文」(症例登録の問題については海外で取得された専門医資格については国内資格の認定および更新に際しては十分に参考にされるべきであること、学会所属については機構専門医資格については学会会員であることは必須要件ではないことを当機構の方針としてまとめ、海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取扱いについては各領域学会において当該方針を踏まえたうえで検討いただきたい旨を示した文書)に基づき頂戴したものであることが併せて説明された。

3. 研究医養成に関するワーキンググループ

(1) 2026年度臨床研究医コース募集スケジュール(案)について

岡田理事より、2026年度開始予定の臨床研究医コースの専攻医募集スケジュールが諮られ、承認された。

なお、渡辺理事長より、臨床研究医コースについては、優秀賞の設定等を予定しているが、シンポジウムのようなものの開催も検討していることが報告された。

4. 専門医認定・更新委員会

(1) 専門医新規・更新認定審査

1) 基本領域認定審査：内科

森理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科(2024年度125名、2023年度9名)の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、内科2024年の125名、2023年度の9名はCOVID-19 措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

2) 基本領域更新審査：脳神経外科、麻酔科、皮膚科、形成外科(猶予・休止)、眼科(休止)

森理事より、機構の定めた基準に基づき学会の一次審査に合格した脳神経外科(21名)、麻酔科(1名)、皮膚科(10名)の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。

また、脳神経外科(29名)、形成外科(20名)の専門医の更新猶予・延長申請、脳神経外科(9名)、皮膚科(1名)、形成外科(3名)、眼科(2名)の更新休止について諮られ、承認された。

そのほか、理事長から、機構認定専門医の「更新」に関する休止制度および猶予制度について、2月および3月開催の理事会に引き続き確認の意味を込めて、事務局より「「専門医の認定・更新」に関する補足説明」に規定する両制度の概要が説明された。本件については、専門医認定・更新委員会委員長の市川氏からも、基本領域学会との懇談会等の機会を通じて情報発信を行いながら、用語・運用の統一に向けた取り組みを行っていることが報告された。

(2) 内科学会からの要望書について

森理事より、内科領域から、COVID-19の影響に伴う特別措置に関して、第4回(2024年度)内科専門医試験合格者の合格実績の期限延長、第1～3回試験合格者の合格実績の再延長、および更新年度の1年前までに修了認定が得られなかった場合に合格実績を無効とする新規の設定を行いたいとの要望があり、委員会としてこれを認めたことが諮られ、承認された。

(3) サブスペ領域の認定について

森理事より、サブスペシャルティ領域の認定に関し、主に①サブスペシャルティ領域における機構の役割、②業務委託契約書(認定料、更新料、業務委託料記載)の内容と今後の対応、③全体移行スケジュール、④サブスペシャルティ領域への通知、以上の4つの課題があることが説明された。主な内容は次の通りである。

まず、①サブスペシャルティ領域における当機構の役割については、すでに当機構理事会において、当機構システムにおけるサブスペシャルティ領域に関するデータは専攻医の医籍登録番号および研修の質を担保するために必要な研修開始日・修了日については入力必須とし、研修施設については当面任意入力とすることが決定している。

次に、②の業務委託契約書(認定料、更新料、業務委託料記載)の内容と今後の対応については、サブスペシャルティ領域における専門医認定料・更新料は、原則として「専門医認定料は1万円(税別)とする、また、専門医更新料については、学会専門医から初めて機構専門医として更新認定される際には1万円(税別)、当機構へ移行後の更新料については未定とし今後検討する」とし、2028年4月に見直し再契約することを業務委託契約書に記載する。(サブスペシャルティ領域の)機構認定専門医認定料の2割を業務委託手数料として当機構から各領域へお支払いすることとし、本件は業務委託契約書に記載することとする。業務委託契約書は、専門医認定・更新委員会と専門研修プログラム委員会が各々確認し、リーガルチェック後に総務委員会で審議を行い、理事会に諮る流れとする。

また、③全体移行スケジュールについては、今後検討することとする。

最後に、④サブスペシャルティ領域への通知については、専門医認定・更新委員会で通知文案作成後、専門研修プログラム委員会、サブスペシャルティ領域検討委員会で確認を行い、理事会承認後に各領域へ通知を行い、サブスペシャルティ領域懇談会で説明する。

以上の説明の後、②のうち「サブスペシャルティ領域における専門医認定料・更新料は、原則として「専門医認定料は1万円(税別)とする、また、専門医更新料については、学会専門医から初めて機構専門医として更新認定される際には1万円(税別)、当機構へ移行後の更新料については未定とし今後検討する」とし、2028年4月に見直し再契約することを業務委託契約書に記載する。」については、承認された。なお、(サブスペシャルティ領域の)業務委託手数料および業務委託契約書締結までの流れについては、引き続き確認を行うこととする。

また、③の「全体移行スケジュールについては、今後検討することとする。」および④の「サブスペシャルティ領域への通知については、専門医認定・更新委員会で通知文案作成後、専門研修プログラム

委員会、サブスペシャリティ領域検討委員会で確認を行い、理事会承認後に各領域へ通知を行い、サブスペシャリティ領域懇談会で説明する。」についても、承認された。

なお、渡辺理事長より、新規認定および当機構への移行を伴う更新は、当機構への初回の登録であることから、私見では登録料という形で統一する案が示された。さらに、内科領域や外科領域では複数のサブスペシャリティ領域専門医資格を保持するのが通常であるのに対し、多くても1つあるいは不要という基本領域もあるため、2回目以降の更新については、不公平にならないような制度設計が必要との見解が示された。

5. サブスペシャリティ領域検討委員会

(1) 心臓血管外科領域サブスペシャリティ領域専門研修制度整備基準修正案について

江口理事より、心臓血管外科領域のサブスペシャリティ領域専門研修制度整備基準修正案（改訂案）が諮られ、承認された。主な改訂点は、①更新条件における診療実績を「50症例以上（1術式あたり20症例まで）」から「心臓血管外科手術換算100例以上」に変更し、かつ、初回更新では認定修練施設での手術経験のみカウント可能で2回目以降の更新では協力施設における手術経験もカウント可能とするという記述を追加すること、②専攻医の修了要件に、外科専門研修修了後・心臓血管外科研修開始登録前に心臓血管外科修練施設で経験した手術症例をカウントできるという記述、および研修期間中2年間以上は基幹施設にて研修しなければならないという記述、1年間に獲得できる症例数を術者50例、第1助手50例までとするという記述を追加すること、③人工心肺体験については必要となる5例以上の経験のうちe-learningを1例分、体外循環シミュレーション実習を1例分と換算できるという記述を追加することであった。

理事からは、更新時であっても専門分野に偏った術式のみ経験で良しとするのは、統一した医師像を維持せず、より細分化した専門医を認めることになるという意見が出されたが、実臨床において資格更新のために広範な術式を手がけることは現実的ではないことから容認することで合意した。

6. 地域医療・定員問題検討委員会

(1) 2026年度シーリングの基本方針について

渡辺理事長より、地域医療・定員問題検討委員会にて承認された、2026年度シーリングの基本方針（シーリングの仕組みの見直し）について、諮られた。

まず、これまでの経緯として、2月26日に地域医療・定員問題検討委員会を開催し、2026年度のシーリングの方針について説明したこと（厚生労働省からの詳細な説明あり）、3月4日に専門医養成数に関する検討協議会の全体会議にて各基本領域学会の代表に対する説明を行い、3月末を期限として各領域としての意見・要望を提出するよう依頼したこと、シーリングのある各領域からの意見については今回初めて厚生労働省と共有したことが説明された。

次に、医道審議会医師分科会医師専門研修部会（以下、医師専門研修部会とする）から示された資料に基づき、2026年度のシーリングの仕組みについて、現状と比較しながら、説明が行われた。基本方針の主な内容は、都道府県の人口を考慮してシーリングを検討すること、これまでシーリングの枠外に設定していた特別地域連携プログラムをシーリング枠内に設定すること、専門研修指導医の派遣実績に応じて、通常枠内における定員に一定の割合を上限として加算することである。なお、2026年度で新たに設定する専門研修指導医の派遣実績に応じた加算についてであるが、その仕組みや評価基準等は特に詳しい説明が行われた。

また、各基本領域学会からの意見書が共有され、内科学会が実施したアンケート調査の結果が紹介された。基本領域学会からは、「大幅な改定であることから2026年度からの実施スケジュールは無理があるので2027年度からとすべき」「人口の計算方法への疑義について」「各領域の特性を考慮して欲しい」

等の意見も寄せられているが、現在厚生労働省で行われている必要医師数に関する調査研究の結果次第ではシーリング対象が変更される可能性があることから、シーリング対象が変更される前にパイロットスタディとして実施し、その結果やそれに対する各基本領域の意見を厚生労働省に共有し次年度の議論に使っていただく意向が示された。

齊藤副理事長より、内容が複雑であり資料も多いためすぐに理解して議論するのは困難であるという意見とともに、本件は、委員会における決議事項の理事会への提案なのか、厚生労働省の決定を承認して欲しいということなのか、理事会で議論して変更する余地があるのか等の確認がなされた。これに対して、渡辺理事長より、本件は厚生労働省の提案を基に当機構の委員会で議論した結果、現段階ではこの案で行かざるを得ないと結論付けたことが説明された。別の理事からは、基本領域学会から多様な意見が出ていることから理事会でさらに議論すべきという意見が出されたが、渡辺理事長から、議論を行っているとは来年度の専攻医募集スケジュールに支障が出る恐れがあるため、医師専門研修部会での議論を踏まえ、本委員会としては採用せざるを得ないと判断したことが報告された。また、別の理事からは、大学病院の地域への医師派遣機能がシーリングの枠組みのなかで評価されるか確認があり、渡辺理事長より、医師派遣機能の評価するところが今回の見直しの内容であるという回答がなされた。さらに、先に言及された厚生労働省の調査研究による必要医師数の算出による今後の枠組みの変更、将来展望等について当機構から説明することが望ましいとの意見や、日本の人口は減少の一途であり最新の数字を用いれば必要医師数も減少するはずであることからこの方向性で考えて行くのが本当に良いのか厚生労働省とじっくり議論する必要があるとの意見も出された。齊藤副理事長からは、様々な工夫が施された案であることは理解できたが、今後は理事会で議論ができるスケジュールで進めてほしいとの要望が出された。また、渡辺理事長および別の理事からは、医師専門研修部会での議論は医師の派遣を受ける地域の視点のみに立っており、育てられる側・育てる側の視点が欠けていることが問題であるとの認識が示された。

以上のように、理事から様々な意見や要望が出されたが、最終的に、2026年度シーリングの基本方針については、承認された。

7. その他

特になし。

IV. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 倫理・COI 委員会

北村理事より、3月28日に2024年度第2回倫理・COI委員会を開催し、各理事のCOI確認を行ったこと、現在1月から12月までとしているCOI確認期間を理事の任期に合わせて7月から翌年6月までに改め、それに合わせて資料発送を行うことが報告された。

(2) 専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループ

北村理事より、3月31日に「専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループシンポジウム」を開催（WEB配信）し、シンポジウムの前半では、マッチングの仕組み、メリット、海外事例、アルゴリズムについて、本ワーキンググループ委員が講演形式で紹介したこと、後半では、事前募集した質問を土台として代表質問者5名と委員の質疑応答および議論を行ったことが報告された。また、今回のシンポジウムで結論を出しうるものではないが、中間的なまとめとして有用性があると思われるのは、専攻医定員数の適正化をもって、医師の地域偏在や診療科偏在の改善に繋がられる可能性がある点であるが、関係者の意見交換等により納得できる定員数の数字を出すことは困難であるという見解が示された。その

ほか、参加申込みは1,300件超えに対し実際の総視聴者数は674人であったが、1アカウントで複数人が視聴していたケースも少なくないと考えられ、強い関心が寄せられたと考えていることが併せて報告された。なお、渡辺理事長からも、マッチングについては都道府県別および診療科別の適切な専攻医定員数が決定されれば、有用な方法と考えていること、専門医の必要数の検討と合わせて当機構で引き続き検討を行う意向が示された。

(3) 広報委員会

浅井理事より、医学生、研修医を対象とした日本専門医機構パンフレットの作成について、委託業者を選定するために3社から見積の提出を受け、検討した結果、既に当機構との取引実績があり、見積り金額も妥当であった株式会社嵯峨野に依頼すると決定したことが報告された。6月に東京で開催されるレジナビFairでの配布を前提に作業を進める。

また、1月31日に開催した記者懇談会の報告書が提示された。参加者へのアンケートでは「わかりやすかった」という回答が多かったこと、今後の記者懇談会における希望テーマなどについて意見を収集できたことが報告された。

さらに、2025年1月から3月までのレジナビFairの開催状況および、4月15日に2025年度第1回広報委員会を開催したことが報告された。

渡辺理事長から、レジナビFairは機構について広報するにはよい機会だが、地方都市での開催にも出展すべきか、年間の開催スケジュールはどのようになっているのかという質問が出された。これに対して理事から、通例としては東京（2回）、大阪、福岡が大規模かつリアル開催であること、6月の東京がもっとも大規模になること、近年は岡山や金沢などで小規模なFairが開催されていることが説明され、小規模な回では研修医の参加は少ない傾向があるが当機構としては全てのFairに参加するのが望ましいのではないかという意見が出された。また、別の理事から、レジナビFairでは、参加者へのアンケートなどは行っていないのかという質問が出され、主催者への依頼を検討することになった。

(4) 将来構想委員会

名越理事より、3月21日に2024年度第3回将来構想委員会を開催したこと、同委員会の下に設置する「若手の会（仮称）」の在り方について議論を行い、名称を「若手専門医部会」とすること、19の基本領域から男女各3名ずつを自他薦で募り、そのなかから各領域男女1名ずつを同委員会で選ぶことを決定したことが報告された。

(5) 専門研修プログラム委員会

岡田理事より、産婦人科領域で4施設、麻酔科領域で4施設、内科領域で2施設、総合診療領域で6施設、皮膚科領域で7施設の連携施設追加の申請があり、承認したことが報告された。

また、4月8日に2025年第1回専門研修プログラム委員会を開催したことが報告された。

さらに、昨年10月開催の理事会で承認された2025年度開始予定の専門研修プログラム新規・更新申請詳細の数字に誤りがあったため、これを訂正する報告がなされた。

(6) 専門医認定・更新委員会

森理事より、産婦人科およびリハビリテーション科の各領域において、逝去・退会・辞退などの理由により専門医更新者数の変動があったことが報告された。

また、3月6日に開催された2024年度第9回専門医認定・更新委員会の議事録が提示された。

(7) サブスペシャルティ領域検討委員会

江口理事より、4月4日に2025年度第1回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催し、既認定領域（消化器内科領域、腫瘍内科領域、糖尿病内科領域）の整備基準、新規申請領域（小児神経領域、手外科領域、生殖医療領域）およびカテゴリー3の審査基準について議論を行ったことが報告された。

(8) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事より、3月25日に第8回総合診療専門医検討委員会を開催したことが報告され、議事概要が提示された。この委員会で本年10月に予定されている専門医更新試験へのIBTの導入に関する検討を行ったこと、また、厚生労働省「医療の効率化に向けた領域別タスクシフト推進事業」に応募したことが報告された。

(9) 地域医療・定員問題検討委員会

渡辺理事長より、4月11日に2025年度第1回地域医療・定員問題検討委員会を開催したことが報告された。

(10) 広告表示検討ワーキンググループ

江口理事より、4月14日に2025年度第1回広告表示検討ワーキンググループを開催し、膠原病・リウマチ内科領域、新生児領域、小児循環器領域の専門医名称について議論したことが報告された。

(11) 外部評価委員会

渡辺理事長より、3月21日に2024年度第2回外部評価委員会が開催され、主に当機構事務局の体制について審議を行ったことが報告された。また、1月23日に開催された2024年度第1回外部評価委員会の議事録が提示された。

2. 高額取引報告

事務局より、2025年3月支払分における高額取引が報告された。

3. その他

(1) 厚生労働省専門医認定支援事業実施要項の一部改正について

福原理事より、厚生労働省「専門医認定支援事業」の実施要項が一部改正されたことが報告された。

(2) 次回（4月21日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を4月21日に開催する予定であったが、現時点で報告できる項目がないことから、開催を見送ることが提案され、了承された。

V. その他

齊藤副理事長より、第6期理事会の懇親会開催の提案があった。

最後に、本日の理事会は、Web会議システムにより、出席者の音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適格な意見表明ができる状態であり、また本日の理事会開催中は同システムに終始異常がなかった。

本理事会での決定事項

- ・ 専門医認定証のデジタル化について業務を委託する企業の選定およびスケジュールを承認した。
- ・ 麻酔科領域のプログラム整備基準の変更を承認した。
- ・ 総合診療領域における1件のプログラム廃止を承認した。
- ・ 臨床検査領域における米国臨床病理専門医資格保持者への研修要件一部免除を承認した。
- ・ 2026年度開始予定の臨床研究医コース専攻医募集スケジュールを承認した。
- ・ 機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2024年度125名、2023年度9名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・ 機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した脳神経外科（21名）、麻酔科（1名）、皮膚科（10名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・ 内科領域におけるCOVID-19の影響に伴う特別措置の期限延長と新規設定の設定を承認した。
- ・ サブスペシャルティ領域専門医の新規認定料および初回の更新料を1万円（税別）とすることを承認した。また、全体移行スケジュールを今後検討すること、サブスペシャルティ領域への通知に関する今後の流れを承認した。
- ・ 心臓血管外科領域のサブスペシャルティ領域専門研修制度整備基準修正（改定）案を承認した。
- ・ 2026年度シーリングの基本方針を承認した。

今後の会議予定

- ・ 第6期第12回理事会 2025年5月16日（金）16時00分～18時00分

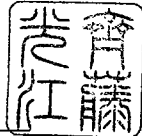
以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時26分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2025年4月18日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡 辺 毅

副 理 事 長 角 田 徹 
角 田 徹

副 理 事 長 齊 藤 光 江 
齊 藤 光 江

監 事 茂 松 茂 人 
茂 松 茂 人